市報むさしむらやま

平成24（2012）年
4/15

発行 / 東京都武蔵村山市
〒208－8501
武蔵村山市本町一丁目1番地の1

編集 / 企画財務部秘書広報課
☎ 042－565－1111㈹
FAX 042－563－0793

ホームページ http://www.city.musashimurayama.lg.jp/
メールアドレス m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp

市の鳥 メジロ　市の木 榎　市の花 茶の花

第892号

市内循環バスは、検討中の再編ルートの運行開始（今秋以降予定）まで、ワンコイン（100円均一）運賃でご乗車になれます。ぜひご利用ください。

平成24年度
予算のあらまし

～安心と希望の持てる元気な武蔵村山へ～

総額　419億113万6千円

平成24年度予算は、2月28日に開会した市議会定例会で審議され、3月27日に可決されました。一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、419億113万6千円で前年度に比べて1.8パーセントの増となっています。以下、新年度予算のあらましを紹介します。

予算編成の方針

市財政について、固定資産税等の落込みにより大幅な減収が見込まれ、引き続き厳しい状況にあります。

このような中、平成24年度の予算については、今日の厳しい社会情勢の下にあっても、心から住んでよかったと思えるまちづくりを目指して、「人と人との絆を大切にした信頼の市政の推進」に取り組むこととし、歳入面では市税等の自主財源の積極的な確保に努めるとともに、歳出面では市民の安全・安心を第一に防災対策を充実しつつ、徹底した事務事業の見直しを進め、さらに意識改革を徹底し各部が事後検証を基に創意工夫し、市民要望に沿った市民サービスの向上とその実現に向けた予算編成を行いました。

予算の規模と特徴

予算規模［表①　会計別予算］は、一般会計と特別会計を合わせて419億113万6千円です。

一般会計予算は、261億9、810万2千円と、前年度比で4億5、406万2千円（1・7パーセント）の減となっています。

特別会計予算は、下水道事業特別会計及び都市核地区土地区画整理事業特別会計が減少しましたが、国民健康保険事業特別会計、ほか2特別会計が増加したことから、157億7、303万4千円と、前年度比11億9、853万8千円（8・3パーセント）の増となっています。

会計別では、国民健康保険事業特別会計が86億9、205万5千円（前年度比8・4パーセント増）、下水道事業特別会計が14億6、854万円（前年度比1・3パーセント減）、介護保険特別会計が38億5、026万7千円（前年度比14・4パーセント増）、都市核地区土地区画整理事業特別会計が7億8、605万6千円（前年度比2・5パーセント減）、後期高齢者医療特別会計が9億611万6千円（前年度比9・8パーセント増）となっています。

一般会計予算の歳入及び歳出（目的別・性質別）の内訳は表②（2ページ）、本年度実施する主な事業は、表④（3ページ）のとおりです。

歳入 一般会計のあらまし

歳入の特徴としては、市税は市たばこ税が1、236万7千円増加しましたが、固定資産税が2億5、400万9千円減少したことにより、前年度比3億3、041万8千円（3・3パーセント）減の96億2、265万円となっています。次に地方交付税は普通交付税の増により4億5、600万円（23・2パーセント）増の24億2、100万円となっています。国庫支出金は、子どものための手当負担金及び中学校費補助金等が減少したことにより前年度比3億2、937万2千円（6・6パーセント）減の46億2、983万4千円となっています。都支出金は児童手当負担金、市町村総合交付金等の増加により前年度比1億6、343万円（4・1パーセント）増の41億6、480万5千円となっています。繰入金については、財政調整基金等の繰入が減少し、前年度比1億7、618万2千円（19・2パーセント）減の7億4、337万4千円となっています。市債については、第一中学校施設整備事業が平成23年度に完了したこと等により2億8、724万円（15・3パーセント）減の15億9、176万円となっています。

（3ページまで続きます）

本号の主な内容

平成24年度予算のあらまし ……1～3
武蔵村山市第二次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定しました ……6
絆ニュース ……8

表①　会計別予算

会計名		平成24年度当初予算	平成23年度当初予算	比較
一般会計		261億9,810万2千円	266億5,216万4千円	△4億5,406万2千円（△1.7%）
特別会計	国民健康保険事業	86億9,205万5千円	80億1,914万8千円	6億7,290万7千円（8.4%）
	下水道事業	14億6,854万円	14億8,859万7千円	△2,005万7千円（△1.3%）
	介護保険	38億5,026万7千円	33億6,533万3千円	4億8,493万4千円（14.4%）
	都市核地区土地区画整理事業	7億8,605万6千円	8億580万6千円	△1,975万円（△2.5%）
	後期高齢者医療	9億611万6千円	8億2,561万2千円	8,050万4千円（9.8%）
合計		419億113万6千円	411億5,666万円	7億4,447万6千円（1.8%）

― 市の予算1,000円のつかいみち ―

市の予算が、どのようなところに、いくら使われているのか、一般会計予算の総額を1,000円に換算した目的別の支出金額です。

【総務費】105円
電算システムの開発・運用、庁舎管理などに

【民生費】502円
子どもの保育、お年寄りや体の不自由な方などのために

【商工費】11円
商工業の発展や消費者のために

【消防費】38円
消防事務の委託や防災対策に

【公債費】53円
市の借金の返済に

【衛生費】74円
ごみ・し尿の収集や健康づくりのために

【土木費】85円
公園や道路の整備などに

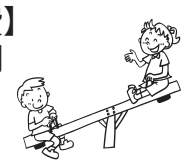

【教育費】119円
小・中学校、図書館の運営や社会教育のために

【予備費】1円
急な支出に備えて

【農業費】1円
都市農業を発展させるために

【議会費】11円
議会の運営などに

再生紙を使用しています。

表② 一般会計予算（歳入・歳出）の内訳

歳入（入ってくるお金）の内訳

（　）内は構成比

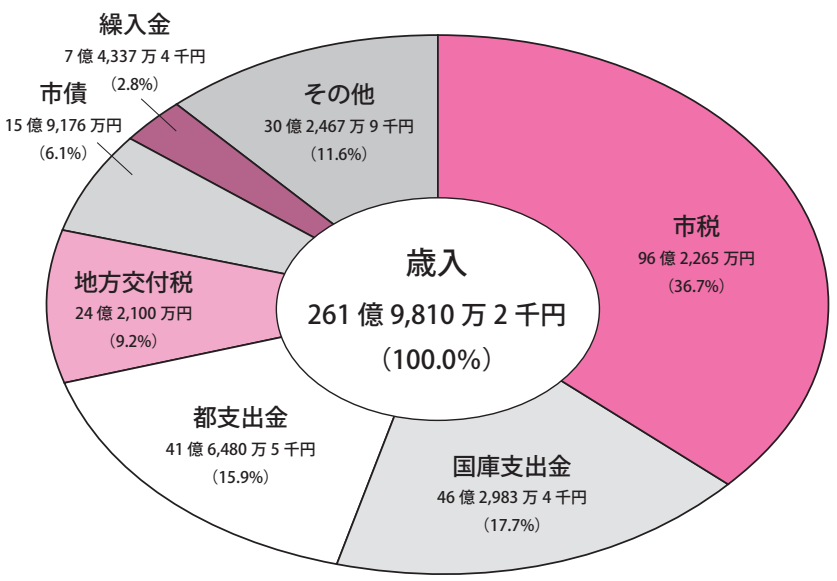

歳出（出ていくお金）の内訳

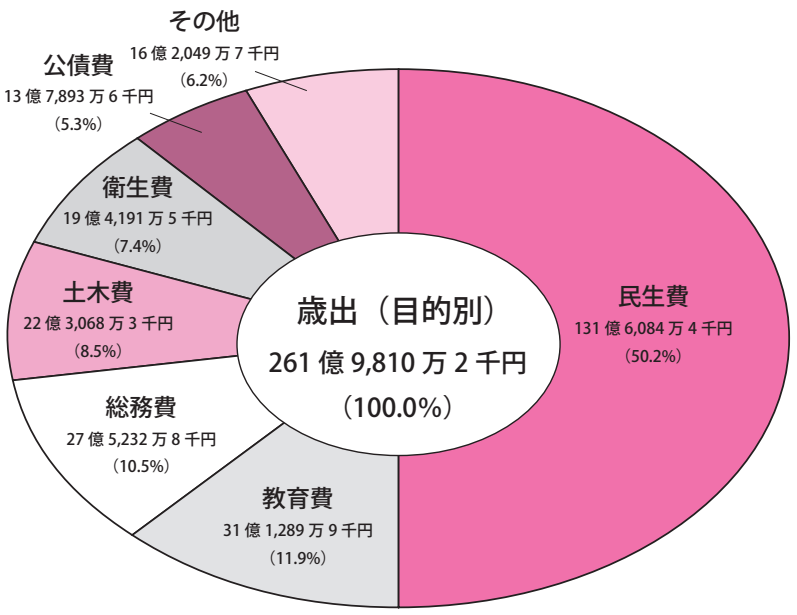

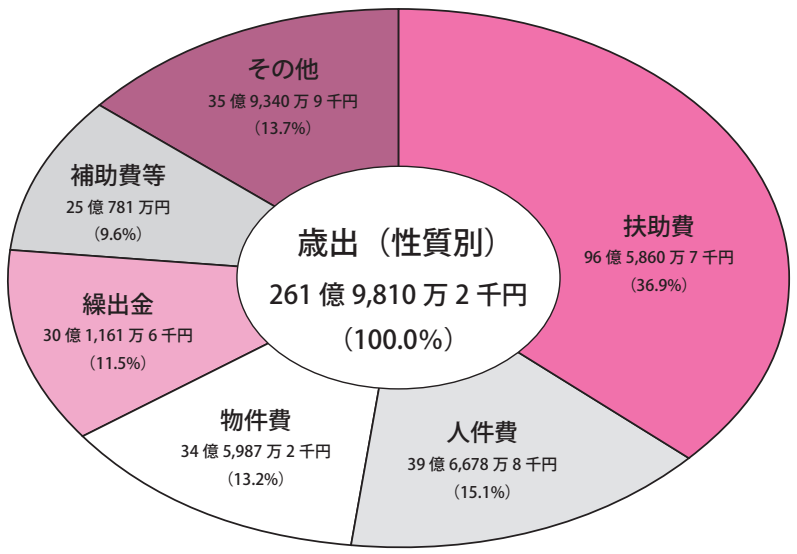

歳出

歳出予算の目的別の特徴としては、総務費が職員人件費の減少及び土木費への予算の組替え等により、前年度比1億6、351万1千円（5・6パーセント）減の27億5、232万8千円となっています。民生費は子どものための手当支給経費及び国民健康保険事業特別会計繰出金が減少しましたが、障害者自立支援給付経費及び生活保護費の増加等により、前年度比6、894万5千円（0・5パーセント）増の131億6、084万4千円となっています。

商工費は、温泉施設整備事業の増加及び緑が丘地区暫定管理経費の追加等により、前年度比1億6、444万5千円（149・7パーセント）増の2億7、430万8千円となっています。土木費は、道路新設改良費の増加及び総務費からの予算の組替え等により、前年度比2億7、569万7千円（14・1パーセント）増の22億3、068万3千円となっています。教育費は、第一中学校施設整備事業の完了等により、前年度比7億4、384万8千円（19・3パーセント）減の31億1、289万9千円となっています。

性質別では、扶助費が子どものための手当及び高齢者いきいき手当の減少等により、前年度比2、520万3千円（0・3パーセント）減の96億5、860万7千円、物件費が つみき保育園管理運営委託等の増加により、前年度比1億7、266万4千円（5・3パーセント）増の34億5、987万2千円、普通建設事業費が第一中学校施設整備事業の完了等により、前年度比3億934万7千円（15・1パーセント）減の17億4、268万5千円となっています。

市税負担の状況

一般会計予算のうち、市税として収入が見込まれる額は、96億2、265万円です。

この額を今年1月1日現在の住民基本台帳人口で割ると、市民1人当たりの負担額は13万5、970円となり、同様に歳出予算額を見ると、市民1人当たりの額は37万1、190円となり、負担額に対する還元額は約2・7倍となります。（市民1人当たりの額はいずれも10円未満四捨五入）

市税負担の状況は［表③］のとおりです。

問い合わせは市役所財政課（☎内線362）へ。

表③ 市税負担の状況

税目		予算額	市民1人当たり負担額
市民税		38億1,649万4千円	5万3,930円
	個人	33億6,935万6千円	4万7,610円
	法人	4億4,713万8千円	6,320円
固定資産税		44億521万9千円	6万2,250円
軽自動車税		9,339万8千円	1,320円
市たばこ税		4億9,471万6千円	6,990円
都市計画税		8億1,282万円	1万1,480円
入湯税		3千円	0円
合計		96億2,265万円	13万5,970円

※市民1人当たり負担額は、10円未満四捨五入

東日本大震災義援金等 受付期間延長！

受付は9月28日（金）まで

受付場所は、市役所市政情報コーナー・地域福祉課、緑が丘出張所、市民総合センター、情報館「えのき」です。皆様の温かいご協力をお願いします。

3月31日現在の市の義援金の受付状況については、東日本大震災義援金が30,147,993円、栄村義援金が12,647,052円、総額42,795,045円となっており、それぞれ日本赤十字社及び栄村へ送金しました。ご協力ありがとうございました。

問い合わせは、市役所地域福祉課（☎内線154）へ。

1月1日から3月31日までにご協力いただいた団体

○真福寺○三多摩民謡連盟○親子のためのお菓子作り○武蔵村山市商工会・栄村震災復興支援プレミアム付商品券利用者一同○昭和53年同期○株式会社ケイミックス（オールナイトニッポンコンサート分）○日の出ふじみ会○有限会社もりのこむぎ○特定非営利活動法人村山たんぽぽ○武蔵村山市立第二小学校ブラスバンド部

平成23年度行政評価 行政評価委員会からの意見等

市では、「市民の視点に立った成果志向の行政運営への転換」「透明性の高い行政運営の実現」等を目的に、行政評価制度を導入しています。

平成23年度は、前年度に実施した事務事業等の一部を対象として、各事務事業等の所管課による一次評価、副市長以下市職員で構成する行政評価会議による二次評価を行いました。

この評価結果のうち、「男女共同参画推進事業（YOU・Iフォーラム開催事業）」「農業教育講座開催事業」「生ごみ処理機器購入補助金」等18件について、学識経験者及び市民で構成する行政評価委員会において市民の視点から審議が行われ、3月26日付で意見をいただいたところです。

これらの意見は、予算編成上の資料として活用するほか、今後の事務事業等のあり方を検討する際に役立てることとしています。

行政評価委員会からの意見等については、市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所及び各図書館のほか、市ホームページで閲覧することができます。ぜひご覧いただき、ご意見等をお寄せください。

問い合わせは、市役所企画政策課（☎内線375）へ。

表④　平成 24 年度の主な事業

◎新規事業及び新規施設建設事業　★充実事業及び既存施設改修事業など

市民が自ら考え行動するまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
◎自治会加入促進事業	132 万 7 千円	転入者及び自治会未加入者に対して自治会への加入を促進します。
★上水台地区集会所改築事業	446 万 5 千円	上水台地区集会所改築のための地盤調査、実施設計を行います。
Ｆｏｏｄグランプリ推進事業	600 万円	地域コミュニティの活性化や地産地消の推進を図るＦｏｏｄグランプリを推進します。
★協働事業提案制度	256 万 8 千円	協働事業提案制度の採択事業について補助金を交付します。

安心していきいきと暮らせるまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
◎業務継続計画（震災編）策定事業	380 万円	大規模災害（震災）等の発生時における業務継続計画を策定します。
◎災害対策用発電機等設置事業	214 万 7 千円	避難所へ応急発電対策用発電機等を設置します。
◎自動音声応答装置設置事業	105 万円	防災行政無線の内容を電話による自動音声で確認できる機器を設置します。
◎小・中学校緊急地震速報受信機設置事業	700 万円	市内全小・中学校へ緊急地震速報受信機器等を設置します。
◎緊急輸送道路沿道建築物耐震化等促進事業	1,567 万 6 千円	「東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進する条例」に基づく耐震診断等に対する助成を行います。
◎大南四丁目雨水対策事業	1,500 万円	国立音楽大学西側道路へ浸透貯留槽を設置します。
◎★（主）7 号線、（主）72 号線雨水対策事業	3,890 万円	（主）7 号線及び（主）72 号線に雨水排水施設等を設置します。
常備消防費都委託事業	8 億 4,034 万 1 千円	東京都への常備消防事務の委託金です。
◎女性消防団員被服等購入事業	93 万 3 千円	女性消防団員が着用する被服等を購入します。
★消火栓改修事業	2,751 万 5 千円	水道管路の耐震化に伴い消火栓の改修を行います。
★消防ポンプ自動車購入事業	1,950 万円	第八分団普通消防ポンプ自動車を買い替えます。
◎（主）8 号線、（主）10 号線防護柵整備事業	2,100 万円	主要市道第 8 号線及び第 10 号線に防護柵を整備します。
★防犯灯ＬＥＤ移行事業	682 万 5 千円	防犯灯（140 灯）をＬＥＤ照明へ移行整備します。
第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）推進事業	2,100 万 9 千円	第 68 回国民体育大会のリハーサル大会を推進します。
★総合運動公園ランニング走路張替事業	1,486 万 3 千円	ランニング走路のゴムチップウレタンを張り替えます。
◎健康事業支援システム導入事業	417 万円	検（健）診の受診確認及び予防接種等の接種確認を容易にするため、健康事業支援システムを導入します。
★保健相談センター及び同お伊勢の森分室耐震補強事業	4,900 万円	保健相談センター及び同お伊勢の森分室の耐震補強工事を行います。
◎特定不妊治療助成事業	90 万円	東京都が行っている特定不妊治療助成事業の対象者に対して、市でも助成を実施します。
国民健康保険事業繰出金	7 億 9,613 万 2 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
心身障害者（児）福祉手当支給事業	2 億 2,164 万円	心身障害者（児）のかたに都・市の制度である手当を支給します。
介護保険繰出金	7 億 4,847 万 7 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
介護給付費・訓練等給付費事業	7 億 9,931 万 8 千円	自立支援給付（介護給付・訓練等給付）に対する経費を支給します。
後期高齢者医療繰出金	5 億 630 万 9 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
★福祉会館耐震補強事業	2,716 万円	福祉会館の耐震補強工事を行います。
★老人福祉館耐震補強事業	2,185 万円	第二老人福祉館の耐震補強工事を行います。
◎学童クラブ整備事業	4,439 万 5 千円	第九小学校敷地内に学童クラブを新設します。
児童扶養手当等支給事業	4 億 1,435 万 1 千円	ひとり親家庭等で児童を養育している母親又は養育者のかたに手当を支給します。
子どものための手当支給経費	14 億 7,412 万 5 千円	15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育しているかたに手当を支給します。
子どもの医療費助成事業	3 億 264 万 5 千円	乳幼児及び小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒を養育しているかたに医療費の 一部を助成します。
保育所運営委託事業	22 億 3,408 万 4 千円	民間保育所の運営についての委託料です。
民間保育所運営費補助事業	1 億 7,611 万 3 千円	民間保育所に対し、運営費の一部を補助する経費です。
◎つみき保育園管理運営事業	1 億 7,300 万円	指定管理者によるつみき保育園の管理運営に係る経費です。
児童館運営事業	2 億 1,603 万 1 千円	児童館及び学童クラブの運営経費です。
生活保護援護事業	27 億 6,560 万 9 千円	生計を維持することが困難なかたの生活援護経費です。

誰もが自分らしく成長できるまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
男女共同参画推進事業	44 万 9 千円	男女平等・男女共同参画に関する施策を推進します。
★特別支援教育支援事業	366 万円	特別支援教育支援員を配置します。
中学校学校給食調理等業務委託事業	1 億 6,485 万円	中学校給食調理等業務（調理・配送・配膳業務）を民間委託します。
★漢字検定事業	296 万 6 千円	小学校 3・4 年生児童、中学校 2 年生又は 3 年生生徒を対象とした漢字検定を実施します。
★学校司書配置事業	1,176 万円	市内全小･中学校に学校司書を配置します。
コミュニティ・スクール推進事業	522 万 7 千円	コミュニティ・スクール指定に向けた設立準備等を行います。
★校舎空調設備改修事業	1 億 7,550 万円	第七小学校の普通教室に冷房設備を設置します。
小学校校庭芝生化整備事業	2 億 8,655 万 1 千円	二小・八小・九小・十小・雷塚小の校庭を芝生化します。
◎中学校武道場整備事業	450 万円	第四中学校に武道場を整備するため、実施設計を行います。
★市民会館屋上防水改修及び吊り天井落下防止対策事業	3,745 万円	さくらホール（市民会館）屋上の防水改修及び吊り天井落下防止対策工事を行います。
★三ツ木地区学習等供用施設空調設備改修事業	7,653 万円	三ツ木地区学習等供用施設の空調設備の改修工事を行います。
就学援助事業	1 億 1,353 万 8 千円	児童・生徒の保護者のかたに学用品費など義務教育で必要な費用を援助します。
小・中学校運営事業	1 億 8,957 万 1 千円	小・中学校の運営に必要な教材費などの経費です。

快適で暮らしやすいまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
◎★道路・街路等整備事業	4 億 1,054 万 2 千円	主要市道第 3・5・8・16・32・39・44・70 号線舗装打換工事、主要市道第 2・17 号線用地取得、主要市道第 12 号線先行取得用地（土地開発公社所有）に対する利子補給、主要市道第 26・66 号線不動産鑑定委託等、一般市道 D 第 8・9 号線、E 第 32・80 号線舗装打換工事等を行います。
◎市内循環バス購入経費補助事業	461 万 7 千円	市内循環バスの車両更新に係る経費を補助します。
地域公共交通検討事業	561 万 8 千円	市内循環バスルート及びコミュニティタクシー（仮称）について検討調査を行います。
◎中村運動広場（仮称）整備事業	2,024 万 8 千円	運動広場（本町 2-12-1、1,418 ㎡）を整備します。
◎中藤五丁目運動広場（仮称）整備事業	519 万 4 千円	運動広場（中藤 5-7-4、741 ㎡）を整備します。
◎総合運動公園駐車場整備事業	2,780 万円	野山北・六道山公園（総合運動公園）内の駐車場を整備します。
★大南公園園路改修事業	4,200 万円	大南公園のジョギングコースを含む園路を改修します。
下水道事業繰出金	3 億 369 万 9 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
都市核地区土地区画整理事業繰出金	5 億 9,465 万 3 千円	事業の円滑な運営を図るため、財源の一部を補てんします。
◎新青梅街道沿道まちづくり推進事業	234 万 4 千円	まちづくり条例第 29 条に基づく新青梅街道沿道地区まちづくり計画を策定するための経費です。
塵芥収集運搬事業	3 億 3,324 万円	ごみ減量及び再資源化を図るため、分別方式での収集運搬を行います。
廃棄物資源分別事業	1 億 2,500 万円	資源の再利用及びごみの減量化を図るため、再利用できるごみ及び有害ごみを分別し、回収します。
◎放射性物質測定分析事業	576 万 7 千円	空間放射線量測定器の購入及び水中・土壌中の放射性物質の測定、分析を行います。

地域の資源を生かした特色あるまちづくりのために

事業名	事業費	事業概要
認定農業者改善計画助成事業	100 万円	認定農業者が行う事業に対する補助を行います。
◎安心安全・エコ住宅等改修助成事業（仮称）	1,317 万円	木造住宅の耐震診断、耐震改修工事及び新エネルギー利用機器等の設置並びにエコ住宅化やバリアフリー住宅化への改修工事等に係る費用の一部を助成します。
◎緑が丘地区暫定管理事業	2,344 万 6 千円	地域の活性化等を目的とする緑が丘地区内の空地の暫定管理を行います。
★温泉施設大規模改修事業	9,865 万 9 千円	温泉施設の大規模改修工事及び入浴料金等納入システム機器の借上げを行います。
市民まつり推進事業	1,600 万円	市民との協働による村山デエダラまつりを実施します。

計画の推進に向けて

事業名	事業費	事業概要
★庁舎直流電源装置改修事業	760 万円	庁舎の非常電源装置等を改修します。
★第二庁舎耐震補強事業	1,242 万円	第二庁舎の耐震補強工事を行います。
◎高齢者作業所耐震診断事業	225 万円	高齢者作業所の施設の耐震診断を行います。

ふくしのまど 福祉の窓

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額が変更されます

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額が、左表のとおり変更となります。

なお、振込時期の変更はありません。

【問い合わせ】

○特別児童扶養手当については、市役所子育て支援課（☎内線185）へ。

○特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当（経過措置分）については、市民総合センター内障害福祉課（☎590）1185へ。

表1　特別児童扶養手当

手当の名称	3月まで（月額）	4月以降（月額）	10月以降（月額）
特別児童扶養手（1級）	50,550円	50,400円	50,100円
特別児童扶養手当（2級）	33,670円	33,570円	33,370円

表2　特別障害者手当等

手当の名称	3月まで（月額）	4月以降（月額）	10月以降（月額）
特別障害者手当	26,340円	26,260円	26,100円
障害児福祉手当	14,330円	14,280円	14,200円
福祉手当（経過措置分）	14,330円	14,280円	14,200円

表3　振込時期

回数	特別児童扶養手当（1・2級）	特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当（経過措置分）
1回目	4月（12～3月分）	5月（2～4月分）
2回目	8月（4～7月分）	8月（5～7月分）
3回目	12月（8～11月分）	11月（8～10月分）
4回目		2月（11～1月分）

受験生チャレンジ支援貸付事業

この事業は、東京都が、低所得世帯の中学3年生・高校3年生の子どもの進学を支援する事業で、市は社会福祉協議会に「受験生チャレンジ支援窓口」業務を委託し、利用者を募集しています。

事業の概要は、子どもの進学のための次の費用を、東京都が子どもを養育する「生計中心者」に無利子で貸し付け、進学すれば、全額償還（返済）免除となる制度です（利用要件あり）。

▼塾費用（4月以降分）＝中学3年生及び高校3年生が対象で、それぞれ20万円が限度

▼受験費用＝

・高校等の受験料＝1校2万3千円（4校まで）を限度に2万7千4百円まで（中学3年生対象）

・大学等の受験料＝1校3万5千円（3校まで）を限度に10万5千円まで（高校3年生対象）

▼対象＝次の条件にすべて該当するか

○中学3年生又は高校3年生（20歳未満の既卒者・高卒認定合格者を含む）を養育している生計中心者のかたで、同一世帯でない連帯保証人（収入が収入基準以上）を確保できるか

○1年以上都内に在住する生計中心者で、その収入が一定の収入基準以下であり、預貯金の額が、600万円以下で、現在居住する以外の土地、建物を所有していないか

○生活保護を受給していないかた

※パンフレットは、市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所、各図書館・地区会館、郵便局等で配布しています。

▼相談＝あらかじめ電話で日時の予約をお願いします。

○電話受付＝月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時

○相談＝月曜日から金曜日の午前9時～午後5時（1時間ごと。木曜日は午後7時まで）

問い合わせは、社会福祉協議会「受験生チャレンジ支援窓口」☎（566）0061へ。

65歳以上のかたへ 基本チェックリストをお送りします

市では、介護保険法に基づく事業として、65歳以上のかたに対し「基本チェックリスト」を5月上旬ごろにお送りします。

この基本チェックリストの25項目の質問に回答し、返送していただくことで、現在の生活機能の状態を確認することができます。生活機能とは、基本的な運動能力や社会生活の能力、さらには栄養状態や口腔機能、外出状況などから判断される、「ひとが生きていくための機能全般」を示すものです。こうした機能は、高齢期になっても、介護予防を行いその機能を使うことによって維持・向上できることが分かってきています。

返送していただいた結果を高齢福祉課で確認し、生活機能の低下が認められ介護予防が必要なかたにはお知らせしますので、期日までの返送にご協力くださるようお願いします。

※65歳以上のかたであっても、介護保険の要介護認定を受けているかたには基本チェックリストはお送りしません。

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課（☎590）1233へ。

生活保護業務窓口の変更

4月2日から、学園及び大南地区の一部地域について、次のとおり取り扱い窓口を変更しました。

緑が丘出張所に、面接相談員を配置し、生活保護に関する新規のご相談もお受けします。

▼市役所生活福祉課窓口＝岸・三ツ木・中原・残堀・伊奈平・三ツ藤・本町・中央・中藤・神明・榎・学園の全域及び大南（一丁目・二丁目・三丁目）

▼緑が丘出張所生活福祉課窓口＝緑が丘・大南（四丁目・五丁目）

新規のご相談は各地域の窓口にご連絡の上、お越しください。なお、生活保護受給者等の就労支援員による就労相談はこれまでどおり市役所で行います。

問い合わせは、市役所生活福祉課（☎内線164）、緑が丘出張所☎（590）2230へ。

生活保護に関する新規の相談を緑が丘出張所でも受付

官公署だより

◆「病院へ？」「救急車を？」迷ったら（北多摩西部消防署）

病院へ行こうか、救急車を呼ぼうか、迷ったときはありませんか。そのような場合は、#7119（東京消防庁救急相談センター）へご相談ください。医師、看護師、救急隊経験者等が24時間対応しています。電話がつながりにくい場合は、☎（521）2323へお掛けください。また、パソコンや携帯電話で分かる「東京版救急受信ガイド」のサービスも開始しました。詳しくは、東京消防庁のホームページをご覧ください 問 ☎（565）0119

◆西武・狭山丘陵パートナーズ

①里山春祭り　5月4日㈮・5日㈯午前10時～午後3時、都立野山北・六道山公園内里山民家。こいのぼり作り、雑木林のガイドツアー等②子どもの日イベント　5月5日㈯午前10時～午後3時、都立狭山公園風の広場。こいのぼり作りや小枝のクラフト。

①②とも、荒天中止。時間内に随時参加可。小学生以下のかたは、保護者同伴で 問 ☎042（393）0154

救急医療情報キットを配布します

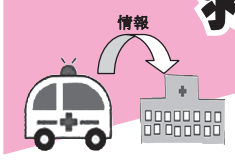

自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶなど、「もしも…」のときの安全と安心を守る取り組みとして、救急医療情報キットを配布します。

ご自身の医療情報が入った（図1参照）容器を冷蔵庫に保管しておけば、万が一のときに北多摩西部消防署との協力でその救急医療情報が生かされます。

市では、高齢者や障害者などの安全と安心を確保するため、下表のとおり、救急医療情報キットを配布します。

図1　救急医療情報キット

救急医療情報キットとは？

救急医療情報キットとは、「かかりつけ医」「薬の情報」「持病」「緊急連絡先」などを記載した救急情報シート、「顔写真」を入れた専用の容器のことです。これを救急隊が見つけやすい冷蔵庫に保管しておくことで万が一の救急時に備えるものです。

持病や服薬等の医療情報を確認することで、適切で迅速な処置が行えること、また、緊急連絡先の把握により救急情報シートにない情報の収集や親族など協力が得られます。

なぜ冷蔵庫なの？

ほとんどのお宅に冷蔵庫はあるため、救急医療情報キットが入っていることを示すマグネット（図2参照）を貼って保管しておけば、かけつけた救急隊員に医療情報が早く伝わるからです。

図2　マグネット

表　対象者等

	対　象	応募方法等	問い合わせ先
高齢者のかた	65歳～74歳のかた	高齢福祉課又は地域包括支援センター窓口までお越しください。	市民総合センター内 高齢福祉課☎（590）1233
	75歳以上のかたがいる世帯	「いきいき元気お助け隊員」が自宅へ配布します。なお、すでに配布済みのかたには情報シートの交換のみします。	
障害者のかた	○身体障害者手帳1級又は2級のかたがいる世帯 ○愛の手帳1度又は2度のかたがいる世帯	身体障害者手帳、愛の手帳及び印鑑を持参の上、障害福祉課の窓口までお越しください。配布数は300個で、なくなり次第終了します。	市民総合センター内 障害福祉課☎（590）1185

※費用は無料です

資源物の持ち去りを禁止する条例を施行

市民の皆様がごみ集積所等に出された新聞や雑誌などの資源物を、市の指定業者以外の者が無断で持ち去る行為が多発しています。

市では、資源物の持ち去り行為を防止するため、「武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を改正し、4月1日から、ごみ集積所等に出された資源物の持ち去り行為を禁止しています（左表参照）。

違反者には、氏名を公表するほか、20万円以下の罰金を科す罰則規定も適用されます。

市民の皆様には、資源物（特に新聞紙や雑誌等の古紙類）を排出するときは、市の収集に出したものであることを明確にするため、「持ち去り厳禁」（下図の用紙）を新聞紙などの上に貼るようご協力をお願いします。

なお、用紙は、市役所環境課・市政情報コーナー、緑が丘出張所で配布していますのでご利用ください。また、市ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線292）へ。

表　持ち去り行為を禁止する資源物

種　類	内　容
紙	新聞紙（チラシ）、ダンボール、雑誌、雑紙、牛乳パック
布	衣服、下着、靴下、ストッキング、水着
びん	びん
缶	スチール缶、アルミ缶、スプレー缶
プラスチック	容器包装プラスチック
ペットボトル	ペットボトル
雑品	くつ、かばん、ベルト、ぬいぐるみ
発泡スチロールトレイ	発泡スチロールトレイ

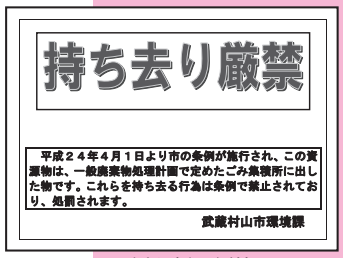

この用紙を新聞紙等に貼りつけてください。

資源回収団体に奨励金を交付

廃棄物の発生を抑え、資源の再利用を推進するため、市では、資源物（新聞紙、アルミ缶等）を回収した団体（事前登録）に、奨励金を交付しています。

▼対象団体＝市内の自治会・ＰＴＡ・子供会等地域住民で組織しているおおむね20人以上又は20世帯以上で構成されている営利を目的としない団体で、団体に加入する地域住民の名簿その他の対象団体であることが明らかとなる書類に記載のある世帯から出た資源物を回収業者に引き渡した量に対して奨励金を交付するものです。あらかじめ申請を受けようとするまでに市に登録が必要です。登録は毎年度随時行います。

※前年度登録団体については、すでに登録申込書をお送りしています。新規登録団体については、市役所環境課で、登録してください。

▼対象資源物＝

①紙類
②布類
③鉄類
④アルミ類
⑤びん類
⑥雑品類（くつ、かばん、ベルト、ぬいぐるみ）
⑦ペットボトル
⑧廃食用油

※ごみ集積所等に出された資源物及び事業所から出る資源物は、対象資源物ではありません。

▼奨励金＝1キログラム（油は1リットル）当たり7円

登録・問い合わせは、市役所環境課（☎内線292）へ。

さあ始めよう！生ごみダイエット
生ごみ処理機器購入補助制度

市では、家庭用及び業務用生ごみ処理機器を使って生ごみを減量していただけるかたのために、購入費の一部補助を行っています。この制度を利用して、生ごみの減量にご協力をお願いします。

▼補助対象者＝

①市内に住所のあるかた
②市内に事務所又は事業所のあるかた
③市内に集合住宅等の建設又は管理をしているかた

▼対象機器＝

①微生物により生ごみを分解処理する機器
②生ごみを乾燥させて減量する機器

※ディスポーザー機能付き機器など対象にならないものもあります。事前にご相談ください。

▼補助額＝

①1日当たりの処理能力が10キログラム以上の事業用生ごみ処理機器↓購入金額の2分の1（30万円を限度）
②1日当たりの処理能力10キログラム未満の家庭用生ごみ処理機器↓購入金額の2分の1（4万円を限度）

※購入金額には、消費税を含みません。

▼補助台数＝1世帯同一年度内に電動式のものは1台のみ、電動式以外のものは年度内補助額4万円を限度に2台まで

▼申請に必要なもの＝

①購入時の領収書（レシート不可）
②購入機種の分かるパンフレット、取扱説明書等
③印鑑（スタンプ印不可）
④預貯金通帳の口座番号が分かるもの

※申請は、機器を購入した日から60日以内にお願いします。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線293）へ。

地価公示価格の閲覧

国土交通省から1月1日現在の地価公示価格が発表されました。

公示価格は、市役所都市計画課・市政情報コーナー、緑が丘出張所及び雷塚図書館でご覧になれます。

また、国土交通省のホームページ（http://tochi.mlit.go.jp/）でもご覧になれます。

問い合わせは、市役所都市計画課（☎内線275）又は、東京都財務局財産運用部評価測量課☎03（5388）2736へ。

ディスポーザ設置についてのお願い

「単体ディスポーザ」は設置できません。設置できるのは「ディスポーザ排水処理システム」に限られます。

×

《単体ディスポーザとは？》

野菜くずや魚の骨などの生ごみを砕いて、流し台の排水口から水と一緒に下水道に流し込む機械です。

《単体ディスポーザを使うと》

○下水道の詰まりや悪臭の原因となります。
　— 下水道施設への悪影響
○通常の汚水の他に生ごみが流入することとなるため、下水の処理能力を超えます。
　— 下水処理場の処理能力不足
○公共用水域の水質を悪化させます。
　— 公共用水域の水質汚濁
○粉砕生ごみを流すために水の使用量が増えます。
　— 水使用量の増加

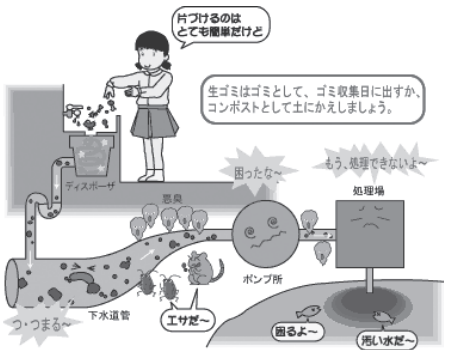

○

《ディスポーザ排水処理システム》

処理槽等がついたものは使用できます

「ディスポーザ排水処理システム」とは、ディスポーザで粉砕した生ごみを含む排水を、排水処理装置で処理してから下水道に流すもので、生物処理タイプと機械処理タイプがあります。

生物処理タイプの排水処理は、専用排水管で処理槽に導き、浄化槽のように微生物の働きで処理します。浄化槽と同様に定期的な汚泥の引き抜きが必要です。

機械処理タイプの排水処理は、機械的な装置によって固液分離し、液体を下水道に流します。固体は乾燥等により減容されたものを、使用者が定期的にごみ等として処分します。

※設置する場合には、事前に市役所下水道課へ届出が必要になります。

問い合わせは、市役所下水道課（☎内線256）へ。

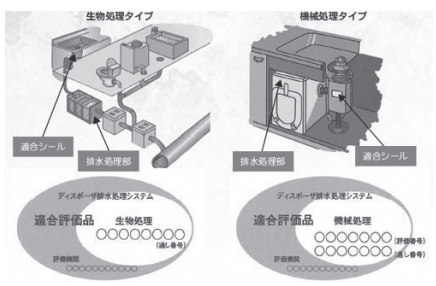

元気に１００歳を迎えられました
祝１００歳

こちら ふれあい情報局

池田　ハギノさん（岸）

明治４５年３月２３日、長崎市生まれ。

趣味は、編み物や絵を描くこと。油絵や水墨画を描かれていたとのこと。９７歳ごろからパソコンを始め、お孫さんとメールをしたり、写真やご自分で描いた絵を取り込んだりと楽しまれているそうです。

毎日散歩もされていて、とてもお元気でした。

明治４５年３月２７日、大田区生まれ。

手先がとても器用で、お針や手芸をよくやっていたとのこと。古いタオルで作った雑巾を周囲の人に配り、喜ばれていたそうです。

また、地元の老人クラブに加入し、８０歳近くまで旅行等を楽しまれていました。

とても穏やかなかたでした。

今村　君さん（緑が丘）

武蔵村山市第二次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定しました

高齢者の人権を保障し、介護保険制度や高齢者福祉施策を円滑に実施することを目的とする武蔵村山市第二次高齢者福祉計画・第５期介護保険事業計画を策定しました。

当計画は昨年度、市長から武蔵村山市介護保険運営協議会が介護保険制度の運営や高齢者施策に関する諮問を受け、１年をかけてまとめた答申に基づいて策定したものです。

当計画は平成24年度から26年度までの3か年を計画期間とするもので、前期の計画である武蔵村山市高齢者福祉計画・第４期介護保険事業計画を踏襲しつつ、今後、更に進行する高齢化に対応した介護保険制度と、介護保険サービス以外の高齢者向けサービスの実施すべき質や量を定めたものです。

当計画書は市ホームページで公開するとともに、市役所市政情報コーナーや図書館、高齢福祉課の窓口でも閲覧することができます。また、市政情報コーナーでは１冊５００円で販売もしています。

問い合わせは、市民総合センター内高齢福祉課☎（５９０）１２３３へ。

こうなる！介護保険料

第５期における介護保険料

介護給付費準備基金から年間８千万円ずつ、３年間の合計で２億４千万円の繰り入れを行います。

介護保険料は、介護保険制度を支えるための貴重な財源となっています。市民の皆さんのご理解をいただきますようお願いします。

○新たに65歳になるかたの保険料

誕生日を迎え65歳になるかたについては、誕生日の前日の属する月の分（７月１日が誕生日のかたは、その前日が属する６月分）から月割りで保険料が賦課されます。

対象のかたには、随時、介護保険の被保険者証と介護保険料納入通知書をお送りしますので、期限までに納めていただきますようお願いします。

○40歳から64歳までのかた（第２号被保険者）の保険料

40歳から64歳までのかたの保険料は、加入している医療保険の算定方式により決められ、医療保険と一括して納めることになっています。詳しくは、加入している医療保険組合等にお問い合わせください。

○65歳以上のかた（第１号被保険者）の保険料（表参照）

今年度から「第５期介護保険事業計画期間」に当たり、平成26年度までの３年間の保険給付費等の見込額（介護保険を利用しているかたへ給付する費用や、介護予防事業等を実施する地域支援事業に必要な費用）から、65歳以上のかた（第１号被保険者）の保険料を算定した結果、基準額（第４段階）で年５４、５００円となり、平成21年度から23年度までの保険料（基準額年４７、９００円）と比較すると、６、６００円（13・８パーセント）の増額となります。

今回の改定は、介護保険運営協議会からの答申や、市民説明会等におけるご意見を踏まえ、決定したものです。

なお、決定に当たっては、保険料の上昇をなるべく抑えるため、保険料段階を10段階11区分から10段階12区分へ細分化したほか、市が保有する介護給付費準備基金から年間８千万円ずつ、３年間の合計で２億４千万円の繰り入れを行います。

表　65歳以上のかた（第１号被保険者）の保険料

段　階	対　象	保険料（改定後）	保険料（改定前）
第１段階	生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	27,200円（基準額×0.50）	23,900円（基準額×0.50）
第２段階	市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年80万円以下のかた	27,200円（基準額×0.50）	23,900円（基準額×0.50）
特例第３段階	市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年120万円以下のかた	34,000円（基準額×0.625）	35,900円（基準額×0.75）
第３段階	市民税世帯非課税で特例第３段階以外のかた	40,800円（基準額×0.75）	
特例第４段階	市民税本人非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年80万円以下のかた	49,000円（基準額×0.90）	43,100円（基準額×0.90）
第４段階	市民税本人非課税で特例第４段階以外のかた	54,500円（基準額）	47,900円（基準額）
第５段階	市民税本人課税者（合計所得金額年125万円未満）	62,600円（基準額×1.15）	55,000円（基準額×1.15）
第６段階	市民税本人課税者（合計所得金額年125万円以上200万円未満）	68,100円（基準額×1.25）	59,800円（基準額×1.25）
第７段階	市民税本人課税者（合計所得金額年200万円以上300万円未満）	81,700円（基準額×1.50）	71,800円（基準額×1.50）
第８段階	市民税本人課税者（合計所得金額年300万円以上400万円未満）	87,200円（基準額×1.60）	76,600円（基準額×1.60）
第９段階	市民税本人課税者（合計所得金額年400万円以上600万円未満）	92,600円（基準額×1.70）	81,400円（基準額×1.70）
第10段階	市民税本人課税者（合計所得金額年600万円以上）	98,100円（基準額×1.80）	86,200円（基準額×1.80）

公的年金・国民健康保険

公的年金からの特別徴収

介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び市・都民税

現在、公的年金から介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び市・都民税が特別徴収（天引き）されているかたは、引き続き平成24年度分として４・６・８月の年金から引き落としされます。

なお、平成24年４月以降に引き落とす額は、平成24年２月に公的年金から天引きされた金額と同額です（それぞれの平成23年度納入通知書等にも記載してありますのでご確認ください）。

市外へ転出された場合や、公的年金の所得に係る税額に変更があった場合は、引き落としが行われないことがあります。

また、65歳になられたばかりのかた、転入されたかたは特別徴収するまでに時間がかかることがあります。

【問い合わせ】

○介護保険料については、市民総合センター内高齢福祉課☎（５９０）１２３３へ。

○国民健康保険税については、市役所保険年金課（☎内線１３７）へ。

○後期高齢者医療保険料については、市役所保険年金課（☎内線１３５）へ。

○市・都民税については、市役所課税課（☎内線１２３）へ。

市・都民税の申告をお忘れではないですか？

公的年金等の収入金額が４００万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、所得税の確定申告を提出する必要がなくなりました。

この場合であっても、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除がある場合は、市・都民税の申告をすることにより、市・都民税が下がる場合があります。

問い合わせは、市役所課税課（☎内線１２３～１２５）へ。

加入するときや、やめるときの届出は必ず14日以内に

国民健康保険に加入しているかたは、転出入や家族構成が変わったときなど、必ず届出が必要です。下表のような場合は、必ず14日以内に市役所市民課又は緑が丘出張所で手続きしてください。

問い合わせは、市役所保険年金課（☎内線１３３）へ。

表　国民健康保険　届出が必要な場合

こんなときは？		届出に必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	印鑑・他の市町村からの転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑・被扶養者からはずれた証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑・母子健康手帳又は出生証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・生活保護廃止決定通知書
	外国人が加入するとき　※１	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	印鑑・保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑・職場の保険証・国保の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき　※２	印鑑・職場の保険証・国保の保険証
	国保の被保険者が亡くなったとき	印鑑・保険証・死亡証明書するもの
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑・生活保護開始決定通知書・保険証
	外国人がやめるとき	外国人登録証明書・保険証
その他	市内で住所が変わったとき	印鑑・保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	印鑑・保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	印鑑・保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	印鑑・本人であることを証明するもの（運転免許証、パスポート等顔写真付きのもの）

国保の保険証を窓口で交付するには、本人であることを証明するもの（運転免許証、パスポート、住基カードなど公的機関が発行している顔写真付きのもの）が必要です。

※１　外国人で国民健康保険に加入できるかた

外国人登録を行っているかたで在留期間が１年以上又は１年以上日本に滞在することが認められるかた

※２　職場の健康保険の被扶養者になれる場合

年間収入額が130万円未満（60歳以上又は、障害者の場合は、180万円未満）のかたは、親族等の健康保険の被扶養者となれる場合があります。詳しくは、職場にご相談ください。

平成24年度

セーフティ教室＆小・中学校道徳授業地区公開講座

セーフティ教室

子どもたちを非行や犯罪から守るため、市内の各学校でセーフティ教室を開催します。セーフティ教室では、警察官を講師として、児童・生徒が直接犯罪から身を守る方法や薬物乱用の危険について学びます。

また、学校・警察・地域関係者・保護者が子どもたちを犯罪から守るための取り組みについて意見交換を行います。

小・中学校道徳授業地区公開講座

家庭、学校、地域社会が連携して子どもたちの豊かな心をはぐくむとともに、小・中学校が行う道徳教育の充実を目的として、道徳授業地区公開講座を開催します。

それぞれ、左表の日程で行いますので、地域にお住まいのかたもぜひご参加ください。

問い合わせは、教育委員会教育指導課（☎市役所内線434）へ。

表　セーフティ教室＆小・中学校道徳授業地区公開講座日程

学校名	セーフティ教室日程	小・中学校道徳授業地区公開講座日程	電話番号
第一小学校	7月　7日(土)	11月 23日(金)	561-1751
第二小学校	10月 23日(火)	平成25年　1月 19日(土)	560-1752
第三小学校	5月　8日(火)	6月 30日(土)	561-1753
第七小学校	6月　9日(土)	10月 26日(金)	564-1286
第八小学校	6月 28日(木)	9月 15日(土)	560-7151
第九小学校	6月　5日(火)	10月 23日(火)	564-1359
第十小学校	6月　8日(金)	6月　9日(土)	560-1710
雷塚小学校	10月 24日(水)	6月　9日(土)	561-1775
村山学園（第四小学校・第二中学校）	6月　9日(土)	9月　7日(金)	561-1762
第一中学校	5月　1日(火)	6月 23日(土)	560-1761
第三中学校	5月　2日(水)	7月 14日(土)	564-3001
第四中学校	6月 30日(土)	9月　8日(土)	564-4341
第五中学校	6月 12日(火)	平成25年　1月 11日(金)	560-3155

緑が丘ふれあいセンター　男女共同参画センター（ゆーあい）

申し込み・問い合わせは、緑が丘ふれあいセンター（第1月曜日は、休館日）☎（590）0755・ホームページ（http://www1.yel.m-net.ne.jp/m-fureai/）

パソコン講習会

なんでもパソコン相談会

パソコンで困っていることや悩みごとはありませんか。

初心者のかたやワード・エクセル・デジカメ写真の加工などご相談ください。ご自宅のパソコンをお持ち込みいただいても結構です。

※内容によってはお受けできない場合がありますのでご了承ください。

※OSはウインドウズに限ります。

担当講師と相談者で日程調整をしますので、まずはお電話でお問い合わせください。

▼費用＝1時間1、200円

ゆーあい講座

ムラパパマイスター養成講座②
パパの地域デビュー応援します　～ムラヤマ野菜を使ってパパ料理〈餃子〉にチャレンジ～

料理が苦手なかた、料理にチャレンジしたいと思っているかた、また、普段から料理をしているかたも、自分ならではの「パパの味」を作ってみませんか。

村山産のおいしい野菜で餃子を作ります。現役のお父さんでもある市内在住のプロが伝授しますので、家族みんなで楽しく作れる餃子を得意メニューにしましょう。

▼日時＝5月13日(日)午前10時～午後1時

▼場所＝大南地区会館実習室

▼対象＝子育て中の父親

▼定員＝25人（申込先着順）

▼メニュー＝餃子・ご飯・汁物など

▼講師＝志々田陽介氏（餃子屋経営者）

▼参加費＝500円(材料費)

▼持ち物＝まな板包丁・エプロン・布巾

※保育あり

悩んでいないで、電話してみませんか
武蔵村山市子ども健全育成サポート事業

幼児期から青少年に至る健全な成長と望ましい人格形成を図るため、これらを阻害する要因となるいじめ、虐待、非行の芽を事前に察知し、防止することを目的として、NPO法人「市民共同学習プロジェクト子どもひろば」と協働で、子ども健全育成サポート事業を行っています。

▼事業内容＝

【電話等相談事業】子どもたちの相談を電話や手紙、電子メールで受け付け、内容によっては、保護者や学校と協力して、問題解決に当たります。

【講演事業】依頼により、学校等公共施設で出前事業を実施します。

○プログラム…「親子の安全トーレニング」（年長児以上対象）／「いじめをやめよう」（小学校低学年対象）／「子供の暴力防止教育」（小学校中学年対象）／「いじめと人権」（小学校高学年以上対象）／「ティーンズドラッグ」（中学生以上対象）／「保護者研修」（保護者対象）

※ほかにもさまざまなプログラムがあります。

【面接相談事業】電話相談で発生した事例について、具体的な内容が必要な場合は直接面談などをし、問題の解決に取り組みます。

▼相談先＝

NPO法人「市民共同学習プロジェクト子どもひろば」☎（569）8606（同ファクス）月・水・金曜日午後5時～9時

【手紙】〒190―0004　立川市柏町4―61―8セントラル里見102

【電子メール】kodomo hiroba2@yahoo.co.jp

※費用は無料です

問い合わせは、教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線652）へ。

市の人事

課長職以上。〈　〉内は旧職名

◆**昇任・昇格（4月1日付）**

▽都市整備部建設管理担当部長〈総務部職員課長〉山田行雄▽生活環境部協働推進課長〈企画財務部企画政策課主査〉雨宮則和▽健康福祉部子育て支援課保育担当課長〈都市整備部下水道課主査〉荒田誠▽健康福祉部生活福祉課長〈総務部総務契約課主査〉川口渉▽健康福祉部健康推進課長〈企画財務部課税課主査〉有山友規▽都市整備部都市計画課長・兼都市整備部多摩都市モノレール推進担当主幹〈都市整備部都市計画課主査〉指田政明▽都市整備部区画整理課長〈都市整備部下水道課主査〉小澤弘明▽教育委員会教育部学校給食課長〈総務部文書情報課主査〉神山幸男▽教育委員会教育部生涯学習スポーツ課長〈教育委員会教育部生涯学習スポーツ課主査〉宮沢聖和▽教育委員会教育部図書館長〈総務部防災安全課主査〉乙幡孝

◆**異動（4月1日付）**

▽市民部長〈企画財務部課税・収納担当部長〉内野恵司▽生活環境部長〈都市整備部建設管理担当部長〉内野正利▽教育委員会教育部長〈市民生活部長〉河野幸雄▽教育委員会教育部生涯学習スポーツ担当部長〈教育委員会教育部生涯学習スポーツ課長事務取扱〉小川和男▽総務部職員課長〈健康福祉部生活福祉課長〉池谷敏久▽生活環境部産業観光課長〈市民生活部地域振興課長〉峯尾正彦▽都市整備部施設課長・併教育委員会教育部教育総務課教育施設担当課長〈都市整備部区画整理課長〉比留間光夫▽教育委員会教育部国体推進室長〈教育委員会教育部生涯学習スポーツ課国体スポーツ担当課長〉鈴木浩▽選挙管理委員会事務局長〈教育委員会教育部図書館長〉加藤秀郎

◆**退職（3月31日付）**

▽比留間英世〈総務部付担当参事、社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会研修派遣〉▽吉川久よ〈教育委員会教育部長〉▽小口正志〈健康福祉部子育て支援課保育担当課長〉▽井上悟〈健康福祉部健康推進課長〉▽石井稔〈都市整備部都市計画課長・兼都市整備部多摩モノレール推進担当主幹〉▽比留間善雄〈都市整備部施設課長・併教育委員会教育部教育総務課教育施設担当課長〉▽山田直良〈教育委員会教育部学校給食課長〉▽柳下孝次〈選挙管理委員会事務局長〉

学校長等人事

4月1日付。〈　〉内は旧職名

《小学校》

▽市立第一小学校長〈市立第十小学校副校長〉鶴田浩二▽市立第二小学校副校長〈あきる野市教育委員会指導主事〉西山豪一▽市立第十小学校副校長〈市立雷塚小学校副校長〉飯室一▽市立雷塚小学校副校長〈昭島市立拝島第四小学校主幹教諭〉永井美奈子

《中学校》

▽市立第一中学校長〈東京都教職員研修センター統括指導主事〉青木由美子▽市立第一中学校副校長〈市立第三中学校副校長〉山口宗孝▽市立第三中学校副校長〈板橋区立高島第一中学校副校長〉齋藤信之

歴史民俗資料館年中行事展　端午の節供（たんごのせっく）

4月21日(土)～5月10日(木)　**（期間中の休館日は5月7日(月)です）**

市民から寄贈されたものを中心に、収蔵品の中から五月人形など端午の節供に関連した資料を展示します。ぜひお立ち寄りください。

※資料館は、ゴールデンウィーク中も通常どおり開館しています。

問い合わせは、歴史民俗資料館☎（560）6620へ。

花畑の愛称を募集します

市報３月 15 日号でお知らせしたとおり、都営村山団地の建替に伴う空地について、東京都と共同して暫定管理を行い、市民の憩いの場としてひまわり畑等を整備します。

そこで、広く皆さんに親しまれる愛称を募集します。奮ってご応募ください。

▼申込方法＝
所定の用紙に必要事項を記入の上、市役所協働推進課へ提出してください。用紙は、市役所協働推進課・市政情報コーナー、緑が丘出張所、緑が丘ふれあいセンター、各地区会館、情報館「えのき」にあります。

また、①住所・氏名・年齢・電話番号②愛称③愛称の意味・由来・理由等を記入の上、官製はがき、ファクス又は電子メール（kyodo@city.musashimurayama.lg.jp）で提出してくださっても構いません。

▼申込期限＝
５月１５日㈫　※当日消印有効

▼選考方法＝
応募をしていただいた中から武蔵村山市緑が丘地区暫定管理地の愛称選定委員会で選考し決定します。決定した愛称に関する一切の権利は市に帰属します。

結果は市報でお知らせします。

問い合わせは、市役所協働推進課（☎内線２４２）へ。

絆ニュース

MUSASHI MURAYAMA

ほっとな情報を市の鳥メジロがご案内

このコーナーでは、皆さんにぜひ注目してほしい記事を掲載しています。

「スポーツ祭東京2013」武蔵村山市オリジナルポロシャツ等を販売します

表　販売商品一覧

商品名	価格
ポロシャツ	2,000 円
ボタンダウンポロシャツ	2,500 円
シャツ	3,000 円
スウェットシャツ	3,200 円

※すべて税込み価格
※イラストはイメージです。商品についての詳細（色・サイズ等）は、市ホームページ内スポーツ祭東京 2013 でご覧いただけます。

平成 25 年９月 28 日㈯～ 10 月 14 日㈪、都内全域（区部・市部・島しょ部）を舞台にスポーツの祭典「第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）」が開催されます。

市では、ハンドボール競技の開催をより一層盛り上げるために、武蔵村山市オリジナルマーク入りポロシャツ等を作成しました。市民の皆さんもこのポロシャツを着て、一緒にスポーツ祭東京 2013 を楽しみましょう。

▼申込期限＝４月 16 日㈪～５月 11 日㈮
※注文販売になるため、約１か月程度かかります。予めご了承ください。

▼申込方法＝
注文用紙に必要事項を記入の上、国体推進室へ郵送、ファクス又は持参によりお申し込みください（持参の場合は、土・日、祝祭日を除く午前９時～午後５時に受付）。注文用紙は、国体推進室、総合体育館、市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所、緑が丘ふれあいセンター、各地区会館、市民総合センター、情報館「えのき」にあります。また、市ホームページ内「スポーツ祭東京 2013」からダウンロードもできます。

問い合わせは、教育委員会国体推進室（☎市役所内線 682・683）へ。

まちのコミュニティ　みんなで創る！　みんなで楽しむ！

総合型地域スポーツクラブを一緒に作りませんか

総合型地域スポーツクラブとは

「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にそれぞれのスタイルでスポーツや文化活動などが楽しめる、地域住民が集まり交流するコミュニティの場です。「地域の絆づくり」の拠点として、総合型地域スポーツクラブが全国各地で誕生しています。

市では、平成22年度の設立検討委員会での検討結果を踏まえ、クラブ設立を目指し平成23年４月に設立準備委員会を立ち上げました。現在、月に一度の会議と、多種目のスポーツ教室を行っています（左表参照）。

表　平成 23 年度設立準備委員会の活動

時期		活動内容
平成 23 年	４月	設立準備委員会を設立
	８月	第１回「ＯＨ！みどりあそびスポーツ村祭」（内容：地域説明会、スポーツ体験会）
	10 月	体操教室を開始
平成 24 年	１月	第２回「ＯＨ！みどりあそびスポーツ村祭」（内容：スポーツ体験会）
		ミニテニス教室を開始

※４月以降の活動については、市ホームページ内イベントカレンダー等をご覧ください。

説明会の様子

体験教室の様子

ただ今　設立準備委員募集中！

次の条件を満たすかた、一緒にクラブを作ってみませんか。

一人ひとりがいろいろな立場で関わり、アイデアを持ち寄って、特色あるクラブの設立を目指しましょう。

○ボランティア精神からクラブの運営を行えるかた
○スポーツ・文化活動に興味のあるかた

申し込み・問い合わせは、教育委員会生涯学習スポーツ課（☎市役所内線６５５）へ。

さくらホールの催し（市民会館）

問い合わせは、さくらホール（市民会館）☎（565）0226 へ。

さくらホール　古典芸能プログラム　柳家三三プレゼンツ　さくら亭寄席　vol.6
「和芸を巡る冒険」～狂言は室町の新喜劇！？～

出演：柳家三三（落語家）、茂山宗彦／茂山童司（狂言師）

7 月 14 日（土）午後２時（１時 30 分開場）小ホール
全席指定　前売一般 2,500 円　高校生以下 1,000 円
（当日各 500 円アップ） *チケット発売中！*　※ 未就学児童の入場不可

狂言は笑劇である、という当たり前のことが残念ながら多くのかたには伝わっていないのが現状。狂言とのコラボ企画でも活躍する落語家・柳家三三が、京都大蔵流茂山家の注目株の狂言師二人と共に、本当に面白い狂言入門を手がけます。前半は実演を交えたトーク中心の狂言入門を、後半は落語と狂言を一作品ずつ楽しんでいただきます。

チケットのお求めは

さくらホール（市民会館）事務室☎ 565-0226（午前９時から）/ 情報館「えのき」☎ 505-8544（午前 10 時から）/ 中野カメラ☎ 563-4639/ Ｆマートいしはら☎ 561-3961/ 石井米店☎ 561-3940/ まるきや☎ 560-1533/ 森田園☎ 562-1188

The 15th Anniversary Ryuichi Kawamura Concert Tour 2012 “Close To You”
河村隆一　全国ツアー初日　武蔵村山からスタート！

6 月 24 日（日）午後４時（3 時開場）
大ホール　全席指定
ＳＳ席 8,400 円　Ｓ席 7,350 円

ＳＳ席チケットは公演当日プレミアムチケットと交換します。
4 月 21 日㈯さくらホールにて電話予約開始（午前９時～午後９時）
※お一人４枚まで。窓口販売は残券がある場合のみ 22 日㈰９時から

第２回春の高校演劇スペシャル in 武蔵村山 city
東京都高等学校演劇連盟・多摩北地区の加盟校による合同発表会！

5月3日（木・祝）・4日（金・祝）大ホール　入場無料
午前１０時（9時45分開場）

舞台に思いをかける 14 校の高校生たちが集結します。みずみずしい感性とエネルギッシュで若々しい演技が魅力の高校演劇を、この機会にぜひご覧ください。

あそびにきてね！　つみきっ子広場

毎週火曜日
午前 10 時
～ 11 時 30 分

就学前のお子さんに、園庭開放や行事など楽しいひとときを過ごしていただく「つみきっ子広場」を開設しています。

▼対象＝市民（就学前のお子さんをお持ちの保護者）

問い合わせは、つみき保育園☎（５６３）３８４２へ。